

桑名都市計画区域区分の変更（三重県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1．市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示の通り」

2．人口フレーム

区 分	年 次	平成 22 年 (基準年)	令和 2 年 (基準年の 10 年後)
都市計画区域内人口		1 8 1 千人	1 7 8 千人
市街化区域内人口		1 4 5 千人	1 4 2 千人
配分する人口		-	1 4 1 千人
保留する人口		-	1 千人
（ 特定保留 ）		-	-
（ 一般保留 ）		-	1 千人

(理由)

連たんした市街地が形成され、良好な住環境を有する額田地区について、すでに市街地を形成している区域として、区域区分を変更し市街化区域に編入する。